越前市
統計調査の登録調査員
を募集しています！



統計調査員って？

国勢調査など、国が実施する各種統計調査で、対象の世帯・企業等を訪問して回答の依頼をして頂くお仕事です。

※統計調査は年度ごとに実施数や規模が異なり、必要となる調査員の数も異なるため
年間を通じて仕事があるとは限りません。

［統計調査の例］ 国勢調査、経済センサス-活動調査、就業構造基本調査、全国家計構造調査
住宅・土地統計調査、農林業センサス　など

報酬

調査ごとに国の基準を基に算出して、お支払いします。
従事頂く調査や、受持ちの調査範囲、対象者数にも寄りますが
おおむね **1調査区あたり** **4～6万円** **程度** となります。

調査期間

各種調査にも寄りますが、任期は **おおむね** **2か月** **程度** です。
その中で、1日のうち数時間を調査活動にあてる、本業の休日に調査を行うなど、
ご自身の中で調整して従事して頂いております。

統計調査員の仕事

統計調査員の主な仕事の流れ



① 調査員説明会への出席



② 担当調査区の確認 調査対象の把握



③ 調査票の配布と記入依頼



④ 記入された調査票の回収



⑤ 回収した調査票の検査・整理



⑥ 調査関係書類の提出

①～⑥まで約2か月

統計調査員の身分

調査期間中は、非常勤の公務員となります。
調査で知った事柄は、絶対に他の人に漏らしてはいけません。
統計調査活動中に事故にあった場合は、公務災害の補償がされます。

登録調査員とは

市の登録調査員にご登録頂くと、各種統計調査が行われる際に、
調査員をお引き受け頂けないかお声がけさせて頂きます。

※依頼を受けた際、ご都合が合わない場合は、お断り頂いても構いません。

対象となる方

・年齢が20歳以上で健康な方
・税務・警察・選挙事務等に直接関係のない方
・調査で知り得たことについて秘密の保護に信頼のおける方
・暴力団もしくは暴力団員と密接な関わりがない方



統計調査の登録調査員に興味がある方は こちらの連絡先まで

お問合せ先
越前市役所 デジタル政策課
☎ 0778-22-3061

電子申請はこちらから